

第31回原子力委員会臨時会議議事録

1. 日 時 2007年7月26日(木) 13:30～14:25

2. 場 所 虎の門三井ビル2階 原子力安全委員会第1、2会議室

3. 出席者 原子力委員会

近藤委員長、田中委員長代理、松田委員、広瀬委員、伊藤委員

文部科学省

原子力計画課 山野課長

国土交通省

行政政策課 小谷野技術開発推進官

安田専門官

内閣府 原子力政策担当室

西川審議官、黒木参事官、西田補佐

4. 議 題

(1) 平成20年度原子力関係経費の概算要求ヒアリング(文部科学省、国土交通省、原子力政策担当室)

(2) その他

5. 配付資料

(1-1) 平成20年度の原子力関係経費の見積りについて(文部科学省)

(1-2) 平成20年度の原子力関係経費の見積りについて(国土交通省)

(1-3) 平成20年度の原子力関係経費の見積りについて(原子力政策担当室)

( 2 ) 第29回原子力委員会定例会議議事録

## 6. 審議事項

(近藤委員長) 第31回の原子力委員会臨時会議を開催させていただきます。本日の議題は、1つが平成20年度原子力関係経費の概算要求方針について文部科学省、国土交通省、原子力政策担当室から伺うこと、2つがその他です。

それでは、最初の議題、よろしくお願いいたします。

(黒木参事官) 最初の議題でございますが、今週火曜日に続きまして、構想段階でお話を聞いているところでございます。3府省きょう予定してございますが、最初に文部科学省から概算要求の内容につきまして、原子力計画課の山野課長よりご説明お願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(山野課長) では、文部科学省の予算についてご説明します。

ご存じのように、今年はシーリングが若干遅れているものですから、ちょっと作業が遅れています。ただ、基本的な方向はそんなにぶれないようにやろうかと思っていまして、そちらからの様式も作成するとともに、1枚紙をとりあえずまず作ってみました。これを1ヶ月かけて多少ブラッシュアップしながらもっとよりいい方向にしていって、実際上必要なものについてはこれにちゃんと必要なものは予算をつけていくと、そういう感じでどうかなという感じで、基本的な考え方をまずちょっと1枚紙で私なりに頭を整理してみました。

まず、1番目のポイントは、重要プログラムはいろいろありますけれども、ぶれることなく着実にやるんだということで、その2つはまさにFBRと高レベルでございます。これは当然今の柏崎の問題とかいろいろあるんですけれども、これは着実にちゃんとやっていくということがまず第1のポイントでございます。

2番目のポイントが、やはり原子力の裾野の維持・拡大ということで、1つは最近ご説明しましたけれども、そういう基礎基盤的研究へのファンディング機能の強化ということで研究制度の見直しなんかも考えてございますが、そういうやつをやるというようなこと。また、子どもたちということを対象にした原子力とエネルギーの教育への支援、これも最近いろいろな交付金制度とか使ってやっていますが、そういうものを充実させていく。あと、大学関係では今年から始めた原子力工学科を対象にしたようなファンディングを充実させていくと、それが2番目のポイントでございます。

3番目のポイントは、まさに先進的というか最新鋭の原子力科学技術への挑戦ということで、1つはITER、もう1つはJ-PARCということでございます。これもいろいろなプログラムがあるのでそれを着実にやっていくということが次のポイントでございます。

あと4番目のポイントが、原子力の信頼回復と地域との共生ということでございまして、1つは今回のあれがどれくらいどうなっていくかという見極めをしながらということはあるんですが、1つは耐震の安全についてのそういう研究をやるとか、当然機構の施設について足らんとところがあればちゃんと補強していくとかそういうこともきちんとやっていくということが1点。それから2つ目が地元との関係でございまして、ここらも最近の流れとして地域が主体的に持続的発展になっていくというような取組を支援していくような活動を重視していきたいと。何か単純に箱ものを作りますとかじゃなくて、地域のイニシアチブで、それが持続的につながっていくというものを充実させていきたいと思っています。

5番目のポイントが、戦略的な国際展開ということでございまして、これは特にFBRなんかそうですが、アメリカとかフランスと協力をしつつ競争ということで、単純に仲良くしましょうというだけではなくて、ちゃんと最後は競争だということも考えながら戦略的に取り組んでいくということでございます。

また、2点目は中国やロシア、ロシアとの原子力協定とかありますけれども、そのほかアジアとかいろいろな観点からそういう協定とかというのものもあるし、今後のマーケットとかというようなことも踏まえながら戦略的な協力をやっていくということでございます。

6番目のポイントが、まさに後送りされてきた問題を着実に進めるんだということで、RI・研究所等廃棄物の問題につきましてはまだいろいろ内部で検討して、それは法制的な検討とかいろいろやっているんですが、少なくともゼロに戻るのではなくて、何らか前進させたいと思っています。

この6つを柱にして今年には予算調整をやっていきたいなと思っているところでございます。

それで具体的に原子力委員会の様式に沿って様式1を作っていますのでそれを簡単にまた流しますが、ページでいう1ページと打っているところからです。3.のところから言いますと、「基本方針」への対応状況ということですが、1番目の安全確保につきましてはまさに今回の耐震とかそういうことを中心にきちんと安全研究を充実させていくとかそういうことを考えております。

次の国民及び立地地域との相互理解とか地域共生とかにつきましては、ここにも書いてございますように、データ改ざんの問題とかいろいろあって、やはりこれまで以上に国民や地域の信頼を得てやっていくことが重要な時期だというふうな認識でございまして。そういう観点から、広聴とか広報活動につきましてはより効率的・効果的に行われるように、いろいろな制度がかなり惰性的に流れているところもあるので、必要なものはきちんと見直しながら

きちんとやっていきたいというふうに考えています。

さらに、ここにありますように、児童とか生徒とか書いてございますが、これにつきましては原子力エネルギーに関する教育支援事業交付金というものを作っていますので、それを47都道府県に確実に増やしていきたいというふうに考えてございます。

あと、立地交付金制度を活用した地域のものにつきましては今さっき言ったように、持続的発展を目指したものを支援していくということでございます。

次の3点目のCで廃棄物関係につきましては、まず高レベル関係。高レベル関係につきましてはご存じのように瑞浪と幌延というものをきちんと進めていくということ。それと、東海でやってございますエントリーなんかを使った研究を進めて、まさに処分事業と安全規制を支える基盤技術を整備していくということがまず重要ということでございます。

それと合わせてなんです、最後のパラグラフに書いていますけれども、やはり今のいろいろな動きを見ていますとこういう研究成果をもうちょっと公開していくとか、あとそういう瑞浪とか幌延みたいなものをもうちょっとみんなに見てもらえる、そういう機能を充実させるとかそういうことを、単純に研究開発やるんですよというだけではなくて、もうちょっとそういうふうな国民の地層処分への理解促進につながるようなことを進めていきたいなと思っています。

また次の高線量処理施設とかR I・研廃、これにつきましてはどちらかという後送りされてきた問題を確実にやっていくということでございます。

次のDの発電とサイクル関係でございますが、4ページ目で、まず最初の「もんじゅ」でございますが、「もんじゅ」につきましては今現在改造工事が大体終って工事確認試験をやっているところですが、引き続きプラントの健全性を確認していくプラント確認試験というものを今年から来年にかけてやっていきます。そういうことを踏まえて、なるべく早い段階で運転再開と。そうするためには当然地元とか国民の理解がいるわけですが、そのように着実に進めていきたいというふうに思っております。

それと合わせて、福井県が主導してございます研究開発拠点化なんかに「もんじゅ」なんかが中核として協力していくということでございます。

次の高速炉サイクル実用化研究開発、これは実証炉を目指したものでございますが、これにつきましてはこの最近になって三菱重工を選ぶとかいろいろ動きがあるわけで、その動きを止めることなく着実に進めるということと、合わせて、研究開発をやりながらやはり機構だけではなくて、機構と三菱重工が三菱FBRシステムズという専門会社をつくったわけで

すから、そこらとどうやって連携していくかということで、研究開発体制そのものの高度化というか、今までにないようなよりいい方向というのを模索していきたいなと思っています。

あと、「常陽」なんかは着実にやっていくということと。

次のMOX燃料製造につきましては、これはもう「もんじゅ」とか「常陽」の燃料を確実にちゃんとやっていくということでございます。着実に作っていくというのでございます。

次の5ページ目でございますが、原子力システム研究開発委託費という、これは公募なわけですが。ここにつきましては機構でやっている、運営交付金でやっている研究開発と連携をより今まで以上に連携をさせながらテーマ選定なんかをやりながら進めていきたいというふうに考えてございます。

次のEの放射線利用関係でございますが。これにつきましては放射線医療ということで引き続き粒子線を用いた放射線治療の研究開発を行うとともに、普及を進めていく。普及、また専門人材の育成なんかを進めていくということを考えてございます。

次の量子ビームテクノロジー、これはJ-PARCなんですが、J-PARCも来年はビームの供用開始ということですから節目の年になります。ということなので、予算的に言うところだと初年度の運転維持費というものをちゃんと確保するというに加えて、やはりそういう予算だけではなくて円滑な運用体制ですね、やはり外部研究者の利用体制とか、あと国だけの金ではできないんですが、当然宿舎の問題とか色々もろもろたくさん来るわけですから、その中には外国人もたくさん来ますので、そのための周辺的な環境整備というものをきちんと進めていきたいというふうに考えています。

次のFの国際社会への対応、これは予算的にはNEAとかの分担金を書いているだけでございます。

Gの人材の確保とか科学技術の推進ということですが、まず基礎的・基盤的研究、これは今さっきも言いましたように、原子力試験研究費を衣替えして、より競争的な制度に変えていくというものと、内容も戦略的に直していきたいと思っています。

次の核融合につきましては、動き出したわけですから、ITERとか「幅広いアプローチ」、とりあえず日本が主導的な立場で協定ができているわけです。その意味を重く受けとめて、そういう感じで進めていきたいというふうに考えています。

それで、次の7ページの高温工学試験研究、これは淡々と高温連続運転とか異常事態を模擬した運転なんかを進めていくということでございます。

あと、JMTRの改修も進めていくということと。

あと、最後の人材育成、これは今年やったファンディングなんですけど、今年の経験も踏まえてより内容を見直すところは見直したいなと思っています。これも充実させていきたいと思っています。

様式1による説明は以上でございます。あとは個々のものは様式2で個々にありますので、ご説明は省略させていただきます。以上でございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。ご質問、ご意見を頂く前に、確認を一つ。突然思いついたんですけども、高温ガス炉に関してDOEが今、EOIを求めていますね。日本の存在感を示す良い機会と思うわけですが、産業界を対象としており、しかも米国企業限定ということだから、我が国企業が参入するのはなかなか難しいですかね。FBRのときは海外企業と連携することで頑張ったんですけども、本件では、文科省でなにかされているのですか。

(山野課長) 実は私もそれを知らなくて最近知ったんですよ。おっしゃるように、確かにFBRの方はそのEOIもそうだし、最近のFOAもそうなんですけれどもね、必死でやって色々戦略的に出すところ出したんですよ。実は私が来る前の話なんですけれども、ガス炉のものはそんなのがあったことさえも私は最近知ったぐらいで、そういう状況ですね。

(近藤委員長) 来月末締め切りで、追加募集が出ています、ご参考までに申し上げます。

(山野課長) そうなんですか。いや、それも知らないぐらいで、すみません、勉強しておきます。

(近藤委員長) はい。それではご意見、ご質問をどうぞ。

はい、伊藤委員。

(伊藤委員) 今非常に幅広い分野をカバーしていると、原子力の裾野の維持・拡大、基礎のところからプロジェクトまでということなんですけど。ちょっとお願いなんですけど、この中の耐震安全これからしっかりやっていくとこういう話ですが。この間の柏崎の問題でいろいろ教訓として今後反映していかなければいけないものがあると思うので、その辺ぜひひとつしっかり取り組んでいただきたいというのが第1点と。

それからもう1つ、この1枚ものの2番の原子力の裾野の維持・拡大の中で、原子力・エネルギー教育への支援というのがありますが、やはりこれはこの間の、これもまた柏崎ですが見ていまして、原子力の安全の専門家の考える安全と、それから一般の人の考える安全の間にやはり開きがあると、これずっと課題だったと思うんですけど。ぜひ今回のものを教訓にして、このギャップを縮めていく努力を今後とも、やはりこれ教育が非常に大事だと思う

んですが、続けていっていただきたいと思います。

以上です。

(近藤委員長) はい。では、松田委員。

(松田委員) 7ページのところですが、原子力立地地域における核となる人材の育成というのがあります。私はこれはこれで非常に大事だと思いますが、立地地域に限らず、全国各地で国民とのコミュニケーションを仕事とするというか、そういう仕事の核となる人材も必要なのかと思いますが。その辺の予算はとっておられますか。

(山野課長) この7ページのというのは今年から始めた人材のためのファンディングの話なんです。やはり、今回初めてやって思ったのは、やはり出てくるところというよりは、非常にわかりやすく言うと東大、京大が出してきて、それに合わせて立地地域では茨城大学とか福井大学とか出してくる、高専もありますけれどもね。それを1つの制度で同じ土俵でやるというのはやはりちょっと難しさがあるような気がして。単純にアカデミックが高いところがどうのこうのだけではない世界があるものですから、そういうことでちょっといろいろな観点をに入れてきめ細かさを入れたらどうかなというのがここに書いている趣旨なんですよね。

それで、少なくとも最近の大学の状況とか見ていますと、最近例えば茨城大学とか福井大学、大学院で原子力という名のついた大学院を作ったりしている、そういう動きがあるんですね。そこはやはり地方大学として原子力という特徴を出していこうというところがあって、やはりそういうところも何かうまいことお手伝いできないかなと。そんなに大きな制度じゃないですけどもね、ちょっとそういうことを考えておると。

だから、金額の規模としてはそんなに大きいものじゃないし、それで最後は競争的資金ですからいいテーマを出してねということにはなるんですけどもね。ちょっとそういうことを考えているということです。

(近藤委員長) はい。大学の専門教育を受けてこそ、コミュニケーターになり得るという意味で、松田委員ご指摘の投資になっているということですね。ほかに。

田中委員。

(田中委員長代理) いつも申し上げているようなことなんです、予算シーリングがまだ出てないということですが、そう甘いことはないと思います。その上で、これだけいろいろな事業を行うとなると、それらをバランスよくやっていくということが留意することが大事なことです。特に大きなプロジェクトを抱えていますので、どうしても予算がそちらに流れがちになりますが、原子力裾野の維持・拡大とか原子力の次の時代をにらんだ予算を確保するこ

とが大事です。その点、今度の予算ではある程度お考えいただいているのは大変結構だと思いますので、その辺引き続き、実質的にもそこを厚く見ていただくようお願いしたいと思います。

(近藤委員長) ほかに。

私から、1つだけ。勘繰りすぎかもしれないけれども、R I・研廃の問題について、昨年度文部科学省から長年の検討の結果、方向性が定まって、所要資金の積み立てを開始することにしましたというご説明をいただいて、それは大変結構といったのですが、制度の法的担保がないうちに詰むことは認められないと財務省にいわれて、やむなく今年の来年度概算要求に持ち越したと理解していますが、きょうの説明を聞いて何か、新しいことを考えているのかなと、ちょっとよくわからないところが感じられたんですけども。

(山野課長) いやいや、それはかなりの深読みすぎだと思いますけれども。やはり色々な制度をつくるのはかなり法制的にも難しいところがあって、拠出金制度から始まっているわけですね。そういう方向へいくとやはり若干そういう法制局とか色々な制度官庁に当たってるんですけども、やはりちょっとハードルもあるので。かといってハードルがあるからやめたというわけにはいかないのです。やはりちょっと少なくともまず一番多くの廃棄物を発生しているのは原子力研究開発機構であるのは間違いないわけで、だから機構がきちんとできて、それがかつ機構がほかの事業者分もやるというのをちゃんと自分の仕事だと思えるようにして、それがうまくいくようなスキームにしたらどうかなというふうなことを考えています。考えていますというか、そういうことができないかなと思っているんですけどもね。

(近藤委員長) そうすると、これまでに制度の検討を行ってきて、それを根拠に費用の積み立てを行うとしていたのだけれども、この機会に、それを前提にはしつつも、もう一度見直していくというわけですか。

(山野課長) 恐らく見直した方が、私はいいいんじゃないかと思って今省内的には動いているということです。

(近藤委員長) わかりました。

もうひとつ。田中委員がおっしゃった基礎・基盤の充実というのは永遠のテーマなんだけれども、具体的にどうするかとなると難しい。人材育成の場という切り口で支援することもあるし、プロジェクトものの根っこの充実ということで支援することもある。ただ、どうも、そこには、クリティカルマスがあるに違いないから、そのことを踏まえて取り組んでいくことが極めて重要ですね。そこについて検討を重ねた上でのアイデアを持ってこられたという

ふうには思うんだけど、どうも規模についての配慮のイメージがつかみにくいですね。そのところ、どうお考えなんですか。

(山野課長)そこは、委員長おっしゃったことは、うちの予算の大層は機構にポンといくわけですね。だから、私なんか、いろいろな意見当然あるんですけどもね、やはり機構以外の、額は少なくともいろいろな制度というのは充実させていいのではないか。機構にいくとどうしても実質頭から押さえられてしまうと、大卒のところにかざるを得ない構造になるわけですね。だから、そういうもうちょっと裾野という意味で大学とかもうちょっと下へいけば高校とかそういう対応したところまで、額は小さくてもそういう仕組みをふやしていくということは重要ななと思っています。

(近藤委員長)もうひとつ。地震調査研究推進本部は新しい組織ですが、大変精力的に良い仕事をしていると思っております。原子力のために存在している組織ではないけれども、原子力安全の分野では、この組織における議論や調査に影響をうけるようになってきている。そうすると、限られた地点については詳細な調査を行う原子力界との間でもう少しコミュニケーションよくできないのか。勿論、原子力界に対しては、もっと推本とコミュニケーションをとるべきだと申し上げてはいるんですけども、これは予算の話じゃないけれども、文部科学省としてそういう問題意識を私どもと共有していただいたらと思ったりしないでもないんです。そのところ、どんな感じですかね。

(山野課長)全く同じ局ですし、可能ですよ。だから、彼らも何かできないかと担当課長とか悩んで私のところに相談に来たりしていますよ。来ていますよね。だから、むしろ全体のバウンダリがわからんもんですから、私はむしろどちらかという、今柏崎とか東電とか弱っているから、大事なんだけれども、地震調査研究推進本部が、活躍の場合というのはあるんでしょうけれどもね、好きなこと言われてもまた弱るからね、ちょっと全体のバウンダリをもうちょっと見ておこうよという感じで。どちらかという今とりあえず抑えているようなところがあるんです。

彼らも当然今回のやつを含めて、別に原子力だけじゃなくて、やはりかなり陸上の活断層をパッと調べて、じゃ海の方はどうかという、今後何らか当然そういう方向いくと思うんですね。確かに近藤委員長おっしゃるように、ユーザーとして大きいところは原子力というのはあるので、だからそのリンケージというのは十分考えるし、少なくとも担当課とかむしろポジティブです。ネガティブな感じはないです。

(近藤委員長)数年前の地震調査研究推進本部の地図は、柏崎あたりはたしか空白地帯だった

と記憶しています。だから、お互いに関係にしているのはいいことではない。共同した方がいいに違いないと思うので、そういうお考えであるならば、私もまた保安院等にも少しハッパかけてみたいと思います。

あと、どなたか。

(松田委員) R I の廃棄物処分のシステムづくりを長年お手伝いしてきたのですが、いつも結論が後延ばしにされていてちょっとじれったい気がしています。ですから、もっと力を入れて推進していただきたいなと思っています。

(山野課長) まさにそのためにというか色々考えています。だから、力入れてちゃんとアウトプットを出せということで。やはりこれだけ、この30年、40年解決しなかった問題ですし、お金も絡むもんですからね、そんなに簡単などころではないんです。だから、いろいろやって壁にぶつかったから、難しいなと行ってたらそれこそ難しいになっちゃうので。そうならないために一遍気合を入れ直すためにどうしようかなと思って私は今ちょっと悩んでいるところです。それで、合わせて今決断しないと要求できませんので、概算要求に入れるためにも決断するためにもちょっとどうしたら良いか考えているところです。

だから、先生おっしゃるように、ちゃんとやるつもりです。

(松田委員) よかった、安心しました。

(近藤委員長) ほかに。伊藤委員。

(伊藤委員) 今の地震調査研究推進本部の話が出たのでちょっと伺いたいんですが。先ほども今回の教訓をできるだけ引き出して耐震のというお願いをしたわけですが。このちょうど1ページ目に高経年化を考慮した地震時信頼性評価手法をより高度化していくというお話があるんですが。地震の耐震設計の話になるとまず今の地震調査研究推進本部の話で、まず地質のデータ、これをどう整備していくのか。それをどう読むのか。それを具体的な設計にどう展開していくのか、そしてそれをさらに工学的にという非常に広がりのある話なんですが。文部科学省さんとしては何か具体的に柏崎、中越沖の地震で考えておられることというのは今あるんですか。

(山野課長) 私ちょっと最新の情報知りませんが、当然うちにも地震を担当する地震課というのがありますが、ここは当然何か考える。これはやはりこういう調査を実施したいと考えています。だから、そこと、近藤先生がおっしゃったように、原子力関係をリンクしていかどうかというのはまだ今後の課題だと思います。今原子力の沖合だけ調べるといっわけにはいかない。何らかの原子力だけではなくて、海岸に立地している大きなプラント

があるから、そこからから調べるとかそれはわかりませんが、当然何か考える。

(伊藤委員) そうですね。だから、具体的な中身はこれからさらに検討していくと、こういうことですね。

(近藤委員長) ほかに。よろしゅうございますか。

それでは、ご説明、どうもありがとうございました。

では続いて。

(黒木参事官) 続きまして、国土交通省の概算要求につきまして、技術安全課の小谷野技術開発推進官よりご説明をお願いしたいと思います。

(小谷野技術推進官) それでは、資料番号1-2を用いまして国土交通省分の平成20年度の原子力関係経費の見積りにつきましてご説明させていただきます。

資料1 ページ目をご覧くださいと思います。当省では放射性物質の輸送に関する施策に対応した経費を要求したいというふうに考えておりまして、概算要求の方針にもございますとおり、放射性物質の輸送の安全確保及び輸送の円滑化のために必要な施策を実施することを重点とした内容を予定しているところでございます。

2. の原子力関係予算でございますけれども、平成20年度概算要求額は現在調整中ですが、実施内容を勘案しますと、平成19年度予算に比べまして増額となるということを想定しております。

施策につきましては、4つに整理しておりまして、2ページ目の方をご覧くださいの方がわかりやすいかと思いますが、中ほどの(2) 主な施策というところになります。

1 点目は、国際基準を国内法に取り入れ安全基準を策定するための調査検討を行います放射性物質輸送の安全基準の策定に必要な調査・解析等です。これにつきましては、下の方のCの放射性廃棄物対策の着実な推進の中の(2) の主な施策にも再掲しておりますけれども、高経年化の原子炉の廃止措置に伴って発生する放射性廃棄物の海上輸送に対応した安全基準の策定のための調査検討を含むものでございます。

2 点目は、放射性物質の輸送に関する基準適合性審査や検査を実施する放射性物質輸送の安全確認等、3 点目が、放射性物質輸送の管理者等に対します講習会等の開催、それから4 点目が、技術動向等を調査する船舶技術開発というものでございます。

なお、プレビアでのご指摘を踏まえまして、1 点目に含めておりましたセキュリティ対策等の施策につきましては実施内容から考えますと2 点目に含める方が適當ですので、そちらの方に移しております。

このため、平成20年度概算要求額につきましては1点目と2点目が増額になりますけれども、3点目、4点目はほぼ前年度と同額程度を予定しております。

続きまして、3ページ目から個別政策についてご説明させていただきたいと思います。3ページ目が整理番号1の放射線物質輸送の安全基準策定に必要な調査・解析等でございます。3の(1)のところに施策の概要を記載しておりますけれども、1つはIAEA輸送規則の改定に対応しまして、我が国でも関係法令等に取り入れる必要がありますので、そのための技術的な調査検討を実施するという内容でございます。

もう1つは、将来予想されます高経年化の原子炉の廃止・解体によりまして多種多様な放射性廃棄物が発生しますことから、それに対応した海上輸送に関する安全基準が必要となりますので、そのための調査検討を実施するというものでございます。

なお、この件に関しまして、プレヒアにおきまして発生する放射性廃棄物を「大量」というふうな表現をしておりましたけれども、どの程度を大量と考えているのか、正確な表現が望ましいとのご指摘がありましたことを伺っております。これはガス炉の場合のL1及びL2廃棄物が合わせて約1万立米と算定されている事例、あるいは110万キロワット級1基の解体に伴って発生する廃棄物量が、1年間に輸送された低レベル廃棄物であります運転廃棄物の1年分ないしは1年半分ぐらいに相当するという試算がございまして、それとの比較から大量というふうに表現しておりました。しかし、大量かどうかは、相対的なところがありますので、技術的課題としましてはどちらかというところと放射性廃棄物の大きさですとか形状、そういったものが多種多様になるところがポイントでございますので、本日の資料からは「大量」という表現は削除させていただいております。

それから、5ページ目は整理番号2の放射性物質輸送の安全確認等でございます。これは主に放射性物質を収容しました容器の運搬に関しまして、容器収容、積載方法や積みつけにつきまして基準の適合性の確認、審査、検査を行うもので、そのための旅費の要求を予定しているものでございます。また、原子力災害発生時に必要な防災資機材や通信ネットワークの整備とともに、核物質防護に対応した検査といった海上輸送時におけるセキュリティ対策のための措置を実施するものでございます。

それから、7ページ目は、整理番号3、講習会の開催等による放射性物質安全輸送の指導でございます。これは従来から文部科学省及び経済産業省のご協力をいただきまして実施しているものですが、放射性物質輸送を実施する運輸関係事業者の管理者や実施者に対しまして放射性物質の輸送規則や安全輸送に必要な知識を周知するための講習会を開催するもので

ございます。

7 ページの 5. のところに記載しておりますけれども、平成 20 年度は横浜市のほか福岡市及び名古屋市の合計 3 カ所での開催を予定しているところでございます。

また、昨年度のヒアリングでのご指摘等を踏まえまして、受講者が社内で講習を実施する場合の便宜を図ることを考えておりまして、講習会後におきましても質問があれば随時回答させていただくことに加えて、希望者には余部のテキストを配付させていただきまして、社内での講習等にも使っていただけるような形を考えているところでございます。

また、次年度といいますか次回の開催内容の改善に役立てるため、昨年度からでございますが、アンケートを実施させていただいているところでございます。今年度の実施から反映させていただきたいと考えているところでございます。

最後に 8 ページ目になりますけれども、整理番号 4 の船舶技術開発でございます。これは海上輸送分野の原子力関係技術の国際的な動向を把握する、あるいはセキュリティ対策への取組等に対する国際的な動向に関する調査を実施するものでございます。また、原子力技術の知見を蓄積するための職員に対する研修の実施も含むものでございます。

以上、簡単でございますが、国土交通省関係分の説明を終わらせていただきます。

(近藤委員長) どうもありがとうございました。

それでは、ご質問、ご意見、どうぞ。

3 番の輸送の講習会ですね、これの実物を見ながらというか、そういうオンザジョブトレーニング的な意味の講習会ではないんですね。

(小谷野技術推進官) 実物というよりもスライドですとか、あるいはテキスト、そういうものを利用したものになっております。

(近藤委員長) これ実物を前に講習会という格好のものは考えにくいですかね。

(小谷野技術推進官) 会場の都合、あるいは場所の問題ですね、そういったこともございますが、検討させていただければと思います。

(近藤委員長) 輸送の実務者のトレーニングとしてそういう方式は非常に有効と思われま

す。トレーニングが効果的であるべきというから、何か工夫をお考えいただいたらと思います。よろしく願いいたします。

松田委員。

(松田委員) ご存じかもしれませんが、資源エネルギー庁の高レベル放射性廃棄物対策室の広報活動の一環として、キャンピングカーみたいな形で地層処分の展示車が 1 台あるんです。

その車をその講習会場のところに運んでいって開くと、地層処分の大きな模型が展示される工夫がされています。経費の関係もあるかもしれませんが。そういう方式をぜひお考えになってはと思います。

(小谷野技術推進官) 参考にさせていただきます。

(近藤委員長) ほかに。どうぞ。

(田中委員長代理) ちょっと質問ですが。この解体廃棄物の場合でも、基本的にはいろいろな廃棄物として分けて、それで決められた容器に入ると思うんですが。輸送という観点から言うとそういったいろいろな種類の輸送容器が混載されるということになるんでしょうか。

(小谷野技術推進官) 既存の容器におさまればもちろん容器を活用してとなると思われますが、先ほど申しましたとおり、大きなものになる可能性がありますとそういうのが活用できないとなりますと、さまざまな形状のものになります。このため、海外での事例を含めまして、まずは現状の調査等をさせていただきたいと思います。

(田中委員長代理) 現実問題として大きなものをそのまま容器に入れて運ぶというよりは多分現場である程度形を整えて容器に入れないと輸送物としては許可してもらえないんだろうと思うんで、そういう意味でちょっと聞いたんですが。

1点、ちょっと違う話ですけども、輸送の問題でこれから大事なのは途中での事故ですね。テロだけじゃなくて陸上輸送とかそういうことについて、今どういう規則になっているか。特に輸送の資格みたいなものというのは、今はどうなってるのでしょうか。

(小谷野技術推進官) 基本的にはIAEAの規則に基づいておりまして、それを国内法に取り入れているというところでございます。

(田中委員長代理) ちょっと気になっているのは、輸送に従事する人、資格みたいなものというのを少し考えていくことも必要かなという気がしますね。

(安田専門官) 現在のところは専用船、海上輸送ですと専用船で運んでおりますので、その専用船の乗組員につきましては、輸送物に対する教育ということを実施しております。

(田中委員長代理) それはよくわかるんですが、一般に放射性廃棄物を輸送する人というのが特別の資格要件とか何かというのは多分ないような気がするんですね。

(安田専門官) ございません。

(田中委員長代理) だから、そういうことを含めて、講習会もそういう観点も考慮して一般的な講習会だけじゃなくてやっていかないと、これから何か事が起こったときに問題になるかなと、ちょっと心配だなとふと思ったものでお聞きしました。すぐにどうというわけではな

いんですが。

(近藤委員長) ここに管理者、実施者と書いてありますね。輸送管理者という概念はあったんですけど。

(安田専門官) 規則上放射線管理の責任者と言っておりますが、ここで書いてございますのはその管理者ではなくて、輸送に責任を負う会社もしくは下請、孫請の運送に責任を持つ者ということでここに記載させていただいております。

(近藤委員長) 一般的に危険物の輸送とかに、何らかの意味の管理者をおくという制度があるかないかという問題の一部の問題ですわな。危険物やなんかは取扱い主任というのがありますよね。これもそういう意味の放射性物質の取扱いにかかわる責任者というか資格要件を有する者がその輸送に立ち会うとか、チームの一員になるべきとか何かそういう仕掛けはあるんですかね。全く一般のものを運んでいる立場の輸送になっているか、その違いを田中委員は気にしておられるんじゃないかなと思うんですけれども。そこは本来我々の方が勉強しなきゃならない話なんで、お聞きするのは申しわけないんですけれども。ちょっと調べてみましょうか。お互いに。

(安田専門官) はい。

(近藤委員長) どうぞ、広瀬委員。

(広瀬委員) 海外とのいろいろ共通のセミナーとかあるいは打ち合わせとか、特に海上輸送の場合にはそういう協力が必要だと思いますが、そういうものはこの中に入ってるのでしょうか。

(安田専門官) IAEAの輸送安全基準の委員会というのが毎年ございまして、それには国土交通省の人間が参加して、場合によっては日本提案をとりまとめて持ち込むなどしまして、規則の改正等に反映させるようにしております。

(広瀬委員) 例えばもっとほかの国々に日本が少しそういうものを指導するかとそういうことも含めて。

(安田専門官) 指導でございますか。

(広瀬委員) 指導というのは言い過ぎかも知れませんが、協力とかあるいはセミナー開くとかそういうようなことは、例えばアジアの諸国を対象にというようなことは全然やらないのでしょうか。

(安田専門官) 今のところはちょっと考えておりませんが、今ご意見が出ましたので検討させていただきたいと思います。

(近藤委員長) 従来から、輸送船が通過する国の人たちは輸送安全にセンシティブで、I A E AとかI M Oとかそういうところでそういう関心を表明するんですよね。で、それに対して輸送関係国、イギリス、フランス、日本ぐらいでしょうか、これらがいつも相談をしたり、役割分担をして、意見に耳を傾け、説明することをやってきているんですね。外務省が主にやっていると思いますけれども。これからも非常に重要なテーマになると思いますね。

アジアの国がみずから原子力発電を行うとなると、今後はみずからもその恩恵に預かることになるということで、状況がダイナミックに変わっていくので、そういうことにも目配り気配りしながら、第一義的には外務省だとおもいますが、国土交通省さんも適切に役割分担をしながら取り組んでいただくといいことかと思えますね。

(安田専門官) そうですね、核防護物質につきましては秘匿という観点もございましてそこは外に出してないところもあるんですが。沿岸国の通知もしくは抗議に対する対処ということになりますと外務省の所掌になるのではないかなと考えております。

(近藤委員長) はい。

よろしいですか。

それでは、きょうはどうもありがとうございました。

(黒木参事官) 続きまして、内閣府から原子力委員会の活動費も含めて来年度の要求を、西田課長補佐よりご説明をお願いします。

(西田課長補佐) それでは、20年度の原子力関係経費の見積りにつきまして内閣府原子力政策担当室分について、資料1-3に基づきましてご説明をさせていただきます。

概算要求の方針でございますけれども、平成20年度におきましては原子力委員会は昨年度に引き続きまして原子力政策大綱に基づく政策の妥当性の評価など、同大綱のフォローアップを行うとともに、国民及び立地地域社会との相互理解や地域共生を図るための活動の充実、また国際社会への対応の充実など、原子力政策上の課題について着実に取り組んでいくということでございます。

原子力関係予算でございますが、平成19年度の実績といたしましては2億9,900万円でございます。20年度につきましては調整中でございます。

「基本方針」の対応状況でございますけれども、まず国民及び立地地域社会との相互理解や地域共生を図るための活動の充実といたしまして、原子力委員会が行う「市民参加懇談会」、また、政策評価などを行う過程で行います「ご意見を聴く会」、それから「公開フォーラム」の開催。また、各種調査、分析の実施や、また広域性、随時性のある広報手段であ

りますインターネットを活用した情報提供等を行いまして、原子力委員会の情報受信、発信力を強化し、原子力政策について相互理解や地域共生を図るための活動を一層促進してまいりたいというのが1点でございます。

また続きまして次のページにまいりまして、国際社会への対応の充実といたしまして、IAEA総会、それからアジア原子力協力フォーラムといった国際会議等におきまして積極的に参画しまして、原子力政策の国際動向を把握し、我が国の原子力の研究、開発、利用の推進に係る取組に反映するとともに、原子力に関する国際的な取組への貢献を通じて、我が国の原子力の平和利用に係る考え方を世界に反映させてまいりたいということの2点を主に重点として考えてございます。

具体的な内容といたしましては3ページ以降に書かせていただいております。まず3ページの方の市民参加懇談会、政策評価のための「ご意見を聴く会」及び「公開フォーラム」の実施についてでございますけれども、昨今の東京電力の不正の報告の問題、あるいは地震による原子力発電所の状況など、国民の原子力に対する不安あるいは不審といったものが高まっている状況の中で、原子力委員会が直接国民あるいは地域住民との間で直接の広聴・広報を行うということにつきまして重要というふうに考えてございます。

したがいまして、原子力委員会として広聴を中心としました「市民参加懇談会」、あるいは政策策定の過程で行います「ご意見を聴く会」、それから政策につきまして広報を中心として行うための「公開フォーラム」という各種手段を使いまして国民との相互理解へ向けた取組を充実、強化してまいりたいということを考えてございます。

それから、続きまして5ページの方でございますけれども、国際関係につきましてIAEA総会、アジア原子力協力フォーラム等の国際会議の積極的な参加についてでございます。これにつきましては昨今国際的な原子力利用の拡大、あるいは地球温暖化問題、地球温暖化対策への対応などを踏まえまして、原子力に関しまして国際的にも議論が活発になっているところでございます。これにつきましてはIAEAあるいはGNEPといたしました会合の場におきまして、我が国の考え方を積極的に反映させるためにこうした会合に積極的に参加してまいりたいということを考えてございます。

こうした会議を通じまして世界あるいはアジア地域におけるエネルギー安定供給あるいは地球温暖化対策といったものに貢献してまいりたいということを考えております。また、それを通じまして、我が国の原子力政策に関する考え方等を世界的に反映させてプレゼンスを同時に高めてまいりたいということを考えてございます。

説明は以上でございます。

(近藤委員長) ありがとうございます。

ご質問、ご意見、どうぞ。

よろしいですか。もっとたくさん要求してくださいよと言いたいけれども、ぐっと我慢の子で。(笑)

よろしければそういうことで。よろしく願いいたします。

その他議題。

(黒木参事官) その他議題は特にございません。

(近藤委員長) では、きょうはこれで終わりますでしょうか。

(黒木参事官) 次回、第32回の定例会議でございますが、来週7月31日火曜日、10時半から、4号館の7階共用742会議室で開催される予定となっております。

(近藤委員長) どうもありがとうございます。

それでは、きょうはこれで終わります。

—了—